

議案第33号

体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和6年9月10日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

勝山市B&G海洋センターミーティングルームのエアコン取付けに伴い、施設使用料の改正を行いたいため、この案を提出する。

勝山市条例第 号

体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

体育施設の設置及び管理に関する条例(昭和51年勝山市条例第16号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線で示す部分を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すとおり改正する。

改正前						改正後					
別表第1(第12条関係) その1 基本使用料(屋内体育施設)  (単位 円)						別表第1(第12条関係) その1 基本使用料(屋内体育施設)  (単位 円)					
施設名	使用区分	使用料(1時間当たり)				施設名	使用区分	使用料(1時間当たり)			
		利用者						利用者			
		市民が使用する 場合	市民と市民以 外の者が混合 して使用する 場合	市民以外の者 が使用する場 合				市民が使用する 場合	市民と市民以 外の者が混合 して使用する 場合	市民以外の者 が使用する場 合	
平日午 前9時 ～午後 7時	左記以 外の時 間帯	平日午 前9時 ～午後 7時	左記以 外の時 間帯	平日午 前9時 ～午後 7時	左記以 外の時 間帯	平日午 前9時 ～午後 7時	左記以 外の時 間帯	平日午 前9時 ～午後 7時	左記以 外の時 間帯		

勝山市B &G海洋 センター	(略)							
	ミーテ イング ルーム	全面	<u>100</u>	<u>100</u>	<u>200</u>	<u>200</u>	<u>300</u>	<u>300</u>
	(略)							
(略)								

勝山市B &G海洋 センター	(略)							
	ミーテ イング ルーム	全面	<u>120</u>	<u>120</u>	<u>240</u>	<u>240</u>	<u>360</u>	<u>360</u>
	(略)							
(略)								

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に使用の許可を受けている施設の使用に係る使用料については、なお従前の例による。